

地域医療連携推進法人 南檜山メディカルネットワーク

令和4年度 事業計画

※下線部は本年度新たに取り組む事項

1 医療（病床）機能分担に関する事項

地域医療構想の終期である R7 年度までに機能分担を方向づけられるよう、R4 年度については医療・介護・福祉の関係者との協議を進め、医療機関相互の役割分担と連携を促進する。

○法人基礎調査や重点支援区域のデータ分析などを活用し、南檜山圏域全体での医療提供体制に向けた検討を行う。

○地域医療構想調整会議に積極的に参画し、2次医療圏としての議論を深化させるとともに、南檜山医療圏における医療提供体制を明確化し、南渡島医療圏との連携を図る。

○他圏域の高度医療機関との連携ルールの課題整理・検討を行う。

2 業務連携に関する事項

圏域内連携として取り組むべき課題について、推進法人としての方向性や課題検討・運用手法の確立を行う。

○医師等の法人事業参画による取組

・道立病院の専門医との意見交換（ドクターズミーティング）を実施する。

○医療従事者等のスキルアップに資する取組

・医師、看護師、薬剤師等の医療従事者や事務職員のための研修等を実施する。
・函館圏の医療機関との連携による研修会への参画を検討する。

○薬品、医療材料等の共同購入の取組

・参加法人共同での価格交渉の実施やスケールメリットを活かした費用縮減策の検討を行う。

○人事交流・確保の取組

・札幌医科大学医学生の地域体験研修受入に協力する。

・現行の人的資源を効率的に活用するため、派遣・応援等のルール作りに向けた検討を行う。

○江差病院の医療機器の共同利用の取組

- 圏域全体での需要量、各医療機関での整備の必要性（必須機器、通院利便性、診断迅速性）の観点等から、圏域内での共同利用の推進、情報共有を行う。

○救急医療体制の見直しに向けた取組

- 圏域内常勤医の減少などにより体制維持が困難になる環境に対応するため、分散から集中への変化など抜本的な対策を検討する。

○介護事業その他地域包括ケアの推進の取組

- 在宅医療のニーズ把握を行うとともに、各関係機関と連携の上、必要な診療体制の検討を進める。
- 入院医療経過後の在宅復帰に向けた円滑な移行と在宅医療支援を十分に提供していくための課題整理・体制の検討を行う。
- 在宅や施設における患者の急変時の対応及び後方支援等の提供体制のルール作りを検討する。

○地域住民に利用されるための環境整備の取組

- 法人便りを発行し、法人事業や圏域内医療機関の状況について周知を図る。
- 積極的な情報発信（ホームページ等の広報活動の充実）に有効な手法を検討する。
- 外部講師を招聘し、住民向け地域公開講座を開催する。

○その他

- 通院手段や在宅評価入院機能、電子カルテの共通化などについては、機能分担の検討に合わせ検討を行う。

上記の取組については、必要に応じて診療連携部会の中で協議・検討を行う。